

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

水・緑・人がともに生きるまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

兵庫県、にしむきし西脇市、たかちやう多可町、かみなわちやう神河町

3 地域再生計画の区域

にしむきし西脇市並びにひょうごけん兵庫県たかぐん多可郡たかちやう多可町及びかなぎきぐん神崎郡かみかわちやう神河町の全域

4 地域再生計画の目標

本区域は、中国山地の東端の兵庫県中央部に位置し、せんちやうがみね干町ヶ峰、きやうせいざん暁晴山、みくにだけ三国岳、せんがみね干ヶ峰、かきがたやま笠形山、りやうがたけ竜ヶ岳及びささきがみね篠ヶ峰などの、1,000m級の山々に囲まれ、これらを源とする清流の市川水系や加古川水系の河川が流れる自然環境に恵まれた典型的な中山間の農山村地域であり、日本のふるさとの原郷ともいえる地域である。

本地域の人口は、ピークの1960年（昭和35年）の9万5千人から50年間で1万7千人、約20%減少し、2010年（平成22年）には7万8千人となった。

この間、兵庫県の人口は約390万人から約559万人に増加している。

1960年代は高度経済成長期に当たり、地方圏から都市圏へ若年層を中心に人口が流出したが、本区域でもより雇用条件のよい都市圏へ流出し、その後も地場産業や農林業の不振から人口流入にまでは至らず、一貫して減少傾向にある。

今後も本区域における人口減少は続き、2030年（平成42年）にはさらに1万5千人が減少すると推計されており、人口減少対策は喫緊の課題となっている。

一方、農林業の担い手不足から森林や農地の荒廃が進み、区域の約8割を占める山林などの緑豊かな自然環境の荒廃が進むことも、今後の大きな問題である。

このような状況に対応し本区域を再生するためには、地場産業に加え商業、観光、農林業の振興が不可欠であることから、神河町と多可町においては「多自然居住区促進特区」を活用し、地域住民の参画と協働による都市住民の半定住・定住の増加を促進するとともに、地域活性化のための滞在型市民農園、棚田オーナー制度、ふるさと青年交流事業、山村留学制度などの都市と農村との文化・交流事業や観光事業による活性化に取り組んでいる。西脇市においても、市街化調整区域の集落の活力を復活させる地区土地利用計画策定支援事業、農業の促進を図るための地産地消推進事業、スイーツファクトリー支援事業や観光振興等により、区域が一層活性化するような取組を進めているところである。

また、西脇市と多可町においては定住自立圏構想のもと定住自立圏共生ビジョンを策定し、医療・福祉、教育・文化、産業振興のほか、地域防災や衛生等の分野において一体的に取り組んでいる。

これらを実現するには、区域内外及び区域内相互の交流を円滑化、活性化する必要があるが、自動車が主要な交通手段となっている本区域においては、道路交通網の整備が重要な課題となっている。

本区域が位置する播磨中央部へのアクセス道路として播磨連絡道路や国道175号、国道312号、国道427号といった幹線道路は整備が進んでいるが、区域内相互を結ぶ道路や交流施設へのアクセス道路は幅員狭小や歩道未整備で、円滑な通行に支障がある。また、林業振興の基幹となる林道の整備が遅れていることで、森林整備の減少に繋がっている。

本計画は、都市地域と本区域との間で「人・もの・情報」が循環する社会の実現をめざし、多自然居住の受け入れ態勢の整備や地域活性化に結び付くグリーンツーリズムの一層の推進、地域資源を活用した新しい産業の創出と雇用の場の確保、さらには農林業の活性化による都市と農山村を双方向で行き交う新たなライフスタイルの実現をめざし、水と緑の恵みを得て美しい農と林の創出「自然力」のまちをめざすとともに、地域の活性化「地域力」の向上を図る「水・緑・人がともに生きるまちづくり」をテーマに区域の再生を推進する。

（目標1）市町道整備による地域間の交通ネットワークの構築と地域の安全確保

- 1) 住宅地を通過する耐火原料採掘地関連の大型車両交通量
20台/日（平成26年度） →
20台/日（平成29年度） → 0台/日（平成31年度）
- 2) JR寺前駅周辺地域の商業地・住宅地の歩行者の通行危険箇所数
10箇所（平成26年度） →
10箇所（平成29年度） → 0箇所（平成31年度）
- 3) 国道427号豊部地内の人身事故件数
5件/年（平成26年度） →
5件/年（平成29年度） → 0件/年（平成31年度）
- 4) 多可町道中野間光電寺中池線、大屋中の谷線及び糶屋中村町中央線の狭隘箇所数
3箇所（平成26年度） →
1箇所（平成29年度） → 0箇所（平成31年度）
- 5) 西脇市、多可町間の交流人口
87万人/年（平成26年度） →
88万人/年（平成29年度） → 90万人/年（平成31年度）

(目標2) 都市と農村の交流・観光業の振興による定住人口と交流人口の増加

- 1) JR寺前^{てらまえ}駅周辺地域の住宅数
79軒(平成26年度) →
79軒(平成29年度) → 100軒(平成31年度)
- 2) 西脇市への観光入込客数
121万人/年(平成26年度) →
124万人/年(平成29年度) → 127万人/年(平成31年度)
- 3) 神河町への観光入込客数
43万人/年(平成26年度) →
43万人/年(平成29年度) → 60万人/年(平成31年度)
- 4) 滞在型市民農園(プライベートオオヤ)の利用戸数
20戸中18戸(平成26年度) →
20戸中18戸(平成29年度) → 20戸中20戸(平成31年度)
- 5) 交流拠点(エーデルささゆり、ネイチャーパークかさがた等)の利用者数
4万2千人/年(平成26年度) →
4万4千人/年(平成29年度) → 4万6千人/年(平成31年度)

(目標3) 森林基幹道を活用した森林整備の促進

- 1) 林道を活用した利用区域面積
1,840ha(平成26年度) →
2,300ha(平成29年度) → 2,630ha(平成31年度)
- 2) 林道利用区域内の間伐実施面積
0ha(平成26年度) →
160ha(平成29年度) → 263ha(平成31年度)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本区域の再生のため、各市町において様々な事業を実施しているが、地区内相互を結ぶ道路や交流施設へのアクセス道路については、幅員狭小区間や歩道未整備区間があるなど整備が遅れており、観光客が区域内を円滑に移動するのに支障となるほか、交流促進に伴う通過交通の増大が道路周辺地域の生活環境に悪影響を及ぼし始めている。また、道路が未整備で生活利便性に欠けることが人口流出の一因にもなっている。

このため、西脇市と多可町を結び、区域内の移動を円滑化するとともに沿道地区の交通安全に資する道路として西脇市道市原羽安線を、交流施設へのアクセス性の向上に資する道路として多可町道大屋中の谷線及び中野間光竜寺中池線を、区域内相互を結び交通安全等生活環境の改善に資する道路として多可町道豊部35号線、糶屋中村町中央線、神河町道神崎市川線、水走り中河原線及び福山2号

線を整備することで安全で便利な道路網を構築する。

また、林道については、森林整備や作業等の路網整備の基盤となる森林基幹道「千ヶ峰・三国岳線」を整備し、森林の多面的機能を持続的に発揮させる「資源循環型林業」を構築することで、林業振興による地域の活性化や地域間の交流促進等を図る。

これらの市町道と林道整備による地域間ネットワークを構築することで、地域における交通の円滑化及び産業の振興に加え、都市と農村との交流促進による自然を活かした地域の活性化が期待できる。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金【A3001】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。
なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市町道 道路法に規定する市町道に認定済み。（ ）内は認定年月日。
 - 西脇市道市原羽安線（平成26年12月25日）
 - 神河町道神崎市川線（平成10年12月21日）
 - 神河町道水走り中河原線（昭和60年3月15日）
 - 神河町道福山2号線（昭和56年3月13日）
 - 多可町道豊部35号線（平成23年1月7日）
 - 多可町道大屋中の谷線（平成23年1月7日）
 - 多可町道糶屋中村町中央線（平成23年1月7日）
 - 多可町道中野間光竜寺中池線（平成23年1月7日）
- ・林道 森林法による揖保川地域森林計画（平成26年1月樹立）及び加古川地域森林計画（平成24年1月樹立）に路線を記載。
千ヶ峰・三国岳線

[施設の種類]

[実施主体]

- ・市町道 西脇市、神河町、多可町
- ・林道 兵庫県

[事業区域]

- ・西脇市、神河町、多可町

[事業期間]

- ・市町道 平成27～31年度
- ・林道 平成27～31年度

[整備量及び事業費]

- ・市町道 6.12km、林道 4.80km
- ・総事業費 3,107,000千円（うち交付金 1,553,500千円）
 - 市町道 1,787,000千円（うち交付金 893,500千円）
 - 林道 1,320,000千円（うち交付金 660,000千円）

5-4 その他の事業

5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-4-2 複数事業と密接に関連させて効果を高める独自の取組

該当なし

5-4-3 支援措置によらない独自の取組

(1) 都市農村交流を促進するソフト事業の推進

① 収穫体験オーナー制度（神河町、多可町）

内 容 桃・リンゴ・柚子・棚田・さつまいも・黒豆など、果樹のオーナーとなり、都市住民が自ら農産物の栽培や収穫を行う農業体験制度。（神河町単独事業、多可町単独事業）

事業主体 神河町、多可町

実施期間 平成27年4月から平成32年3月

② 多可町オープンガーデン

内 容 多可オープンガーデンは約30名の庭主が丹精込めて育てた庭を公開し、皆さんに見ていただくものです。庭の種類もハーブ、バラ、山野草、木、盆栽など多岐にわたります。毎年4月下旬～5月上旬。（多可町単独事業）

実施主体 多可町観光交流協会

実施期間 平成27年4月から平成32年3月

③ 地域特性進展事業（多可町）

内 容 古墳まつりやホテル観賞会など、集落の人々が地域の魅力を発見し、“ここにしかあらへん”イベントを開催することにより、都市住民と交流をする事業。（多可町単独事業）

実施主体 多可町東山

実施期間 平成27年4月から平成32年3月

④ 滞在型市民農園の整備（多可町）

内 容 全国でも先駆的に滞在型市民農園「フロイデン^{フロイデン}八千代」などを整備し、都市住民に対して、週末は多可町で田舎暮らしを

満喫いただくライフスタイル（二地域居住）を提案。（多可町
単独事業）

実施主体 多可町

実施期間 平成27年4月から平成32年3月

⑤ 地区土地利用計画策定支援事業（西脇市）

内 容 厳しい土地利用規制により活力が失われつつある市街化調整
区域の集落において、集落の将来の姿を住民が考え、自然環
境を保全しつつ山林や農地と調和した土地利用計画を策定す
ることで、地域の活性化に必要な一定の開発を可能としてい
く。（西脇市単独事業）

事業主体 西脇市

実施期間 平成27年4月から平成32年3月

⑥ スーツファクトリー（新規就農者実践農場）支援事業（西脇市）

内 容 西脇市特産の観光イチゴ園を拡大し、ブランド化や新規就農
者及び定住人口の増加、さらには観光・交流の拡大による農
の面からの活力とにぎわいあふれるまちづくりを進める。（西
脇市単独事業）

事業主体 西脇市

実施期間 平成27年4月から平成32年3月

⑦ 地産地消推進事業（西脇市）

内 容 農作物直売所「旬菜館」の設置と出荷者協議会を組織、運営
し、地域住民や観光客に地場産の特色ある農作物を安価で販
売することにより、地域農業の振興、多様化を図る。（西脇市
単独事業）

事業主体 ㈱北はりま旬菜館

実施期間 平成27年4月から平成32年3月

(2) 地域住民による地域資源の再評価と町づくりの推進

① 夢花ゆめはなフォーラム

内 容 「夢と花のあふれるまちづくり」と題した住民参画のまちづ
くり計画を具現化し、「川」「花」をキーワードに幅広い活動
を実施。（神河町単独事業）

事業主体 神河町

実施期間 平成27年4月から平成32年3月

② 越知川あろがわ名水街道めいすいかいどうづくり協議会

内 容 既存の交流施設を活かしながら人々が支えあい自立できる地
域づくりを目的とし、都市住民との交流・地域住民間の心の

交流をキーワードに活性化構想を策定実施。(神河町単独事業)

事業主体 神河町

実施期間 平成27年4月から平成32年3月

③ 多可の里・むらづくり活動事業(多可町)

内 容 集落単位にむらづくり協議会を設立し、まちの将来や集落の将来、そして次世代に引き継ぎ残せるものは何かなど、地域の資源(人・物)をみんなで見つけだし、それを守り育てる継続的な取組を実施。(多可町単独事業)

実施主体 多可町

実施期間 平成27年4月から平成32年3月

④ 多可町観光交流協会(多可町)

内 容 阪神間から1時間半の利便性を活かし、地域住民が主体となり「地学地創」「美・感・遊・創」をまちづくりのキーワードに掲げ、「こころ癒せる」多自然居住の農村と都市住民の交流拠点を目指す。(多可町単独事業)

実施主体 多可町

実施期間 平成27年4月から平成32年3月

⑤ 多可町地域協議会(多可町)

内 容 合併時に旧町単位で地域協議会を設立。特に加美地域協議会は、各集落へ訪問し地域の課題や特性を発見する地域調査を実践。翌年にはその結果を基に「加美区みんなのまちづくり計画」を策定。(多可町単独事業)

実施主体 多可町

実施期間 平成27年4月から平成32年3月

⑥ 加美ふるさと塾(多可町)

内 容 加美区が日本の和紙のルーツともいわれる「杉原紙」発祥の地であることから、和紙の原料である楮(こうぞ)を各家庭で育てる「一戸一株運動」を提唱、実践し、和紙の里づくりを目指す。(多可町単独事業)

実施主体 加美ふるさと塾

実施期間 平成27年4月から平成32年3月

⑦ 市原・孝行の里づくり(多可町)

内 容 「孝子節婦」3人の内1人に選ばれた故森安小春さんの精神と徳を伝えようと、「ちょっと照れくさい孝行のメッセージ」を全国公募。今では国内外から2千通以上の応募があり、平成14年には入選作品を集めた単行本も出版。(多可町単独事業)

実施主体 多可町市原

実施期間 平成27年4月から平成32年3月

⑧ 箬荷（はせがい）村芝居の復活（多可町）

内 容 昭和40年代に途絶えてしまった村芝居を復活させようと、全国でも珍しい現役消防団員による劇団「箬消興業」を結成。この村芝居は地区の名物となり、活動は広範囲に及ぶ。（多可町単独事業）

実施主体 多可町箬荷

実施期間 平成27年4月から平成32年3月

⑨ 蛍の宿路の会（多可町）

内 容 河川への不法投棄により、蛍の個体数が減少しつつあった八千代区俵田地区において、本流野間川の河川清掃及び蛍の放流等を行い「ホタル観賞会」を実施。今では近畿を代表するホタルスポットとして有名である。（多可町単独事業）

実施主体 多可町俵田

実施期間 平成27年4月から平成32年3月

⑩ 地区土地利用検討協議会（西脇市）

内 容 市街化調整区域の活性化のため、地域住民によって集落の将来像を考え、集落の土地利用計画を策定するための活動を行う集落単位の協議会。

地域の自然環境、歴史文化等を見直し、これらを保全しつつ集落を活性化するための土地利用計画を策定し、目標の実現に向けた活動を行う。（西脇市単独事業）

事業主体 大木町、野中町、羽安町、西田町、大野

事業期間 平成27年4月から平成32年3月

(3) 北はりま定住自立圏構想

①北はりま定住自立圏共生ビジョン（西脇市、多可町）

内 容 生活圏を一にする西脇市と多可町が相互に役割分担して定住に必要な生活機能を確保し、圏域の住民がより快適に暮らすことのできる地域を創造することを目的とする。（西脇市単独事業、多可町単独事業）

事業主体 西脇市、多可町

事業期間 平成27年4月から平成32年3月

(4) 森林資源を活用した林業の振興

①森林環境保全整備事業

内 容 森林整備及び作業道等の林内路網整備を行う。
(農林水産省支援事業)

実施主体 森林所有者、森林組合等

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

5-5 計画期間

平成27年度～平成31年度

6 目標の達成状況に係る評価に関する事項

6-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画終了後に兵庫県、西脇市、多可町、神河町が必要な調査等を個別に行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、事業主体である兵庫県、西脇市、多可町、神河町が関係機関と調整のうえ入手し、集計を行うこと等により評価を行う。

6-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	26年 (基準年度)	29年 (中間評価)	最終目標
目標1			
○住宅地を通過する耐火原料採掘地関連の大型車両交通量	20台/日	20台/日	0台/日
○JR寺前駅周辺地域の商業地・住宅地の歩行者の通行危険箇所数	10箇所	10箇所	0箇所
○国道427号豊部地内の人身事故件数	5件/年	5件/年	0件
○多可町道中野間光竜寺中池線、大屋中の谷線及び糶屋中村町中央線の狭隘箇所数	3箇所	1箇所	0箇所
○西脇市、多可町の交流人口	87万人/年	88万人/年	90万人/年
目標2			
○JR寺前駅周辺地域の住宅数	79軒	79軒	100軒
○西脇市への観光入込客数	121万人/年	124万人/年	127万人/年
○神河町への観光入込客数	43万人/年	43万人/年	60万人/年
○滞在型市民農園（プライベンオオヤ）の利用戸数	18/20戸	18/20戸	20/20戸

○交流拠点（エーデルささゆり、ネイチャーパークかさがた等）の利用者数	4万2千人/年	4万4千人/年	4万6千人/年
目標3			
○林道を活用した利用区域面積 ・林道 千ヶ峰・三国岳線	1,840ha	2,300ha	2,630ha
○林道利用区域内の間伐実施面積 ・林道 千ヶ峰・三国岳線	0ha	160ha	263ha

（指標とする数値の情報収集）

項 目	収集方法
人身事故件数	西脇警察より入手
交流人口	国勢調査の値
観光入込客数	市町観光協会より入手

※ 上記以外の数値については、事業主体で検証する。

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

6-3 目標の達成状況に係る公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット(西脇市地域整備課、神河町建設課、多可町建設課のホームページ)等で公表する。

6-4 その他

該当なし

7 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

8 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

9 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし